

特別支援学校栄養教諭・学校栄養職員を対象とした食に関する指導の調査研究

佐野 耕志

I 問題と目的

近年の食に関する健康問題に対応するため、望ましい食習慣や栄養バランスのとれた食生活を形成する観点から、学校における食に関する指導は極めて重要であると提言され(中央教育審議会, 2002)、小学校・中学校・特別支援学校学習指導要領(文部科学省, 2008a, 2008b, 2009a)総則に学校における食育の推進が明記された。食育は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとし、各教科においてもそれぞれの特徴に応じて適切に行うよう努めることが求められている。また、特別支援学校における給食の位置づけは、「日常生活の指導」や「自立活動の時間における指導」として位置付けて行う場合もある(文部科学省, 2010)。以上、栄養教諭は、各教科等や自立活動を担当する学級担任と連携して、食に関する指導の実践をしていくことが重要な職務であると考えられる。

しかし、教員と栄養教諭の連携の在り方については報告されていない現状である。栄養教諭・学校栄養職員についての理解や認識が学級担任によって差がある(大隅, 2012)ことから、栄養教諭・学校栄養職員が学級担任と連携し、食に関する指導を行うことにより認識や理解を深めていくことが求められる。また、特別支援学校の栄養教諭は、栄養に関する専門的知識・能力に加え、児童生徒の心理や発達段階に配慮した指導、自立活動との関連を図るために、担任や看護師等との連携に関する能力が求められていると考えられ、その専門性の向上を図る研修の在り方について検討する必要があると考える。特別支援学校の学級担任や管理職を対象とした自立活動に関する研修の実態についての報告はされているが、特別支援学校に勤務している栄養教諭・学校栄養職員の自立活動に関する研修の実態や課題について調査した先行研究は見当たらない。

本研究では、栄養教諭・学校栄養職員の研修の

実態、食に関する指導の実態について明らかにする。

本研究は、研究1と研究2により構成した。研究1では、特別支援学校における栄養教諭・学校栄養職員の食に関する指導の実態と研修の実態について、研究2では、特別支援学校における栄養教諭・学校栄養職員の食に関する指導を行う中で感じる困難や課題、仕事を行う中で重視している点を明らかにすることを目的とする。

II 方法

1 研究1

1) 対象・手続き

全国の特別支援学校(国立大学付属、私立、分校を除く)427校(視覚31校、聴覚37校、病弱25校、肢体不自由99校、知的235校)に調査協力の依頼を行い、調査協力可能との回答が得られた154校の栄養教諭・学校栄養職員を対象に郵送による質問紙調査を実施した。

2) 調査項目

①フェイスシート、②栄養教諭・学校栄養職員の研修の状況、③食に関する指導の校内体制、④給食の時間における食に関する指導、⑤児童生徒の食形態の現状

3) 分析の視点

①フェイスシート、栄養教諭・学校栄養職員の研修の状況、食に関する指導の校内体制、給食の時間における食に関する指導、児童生徒の食形態の現状について単純集計を行う。

②個別の指導計画を作成する際の困難や課題、連携する際の困難や課題、実態把握をする際の困難や課題、食形態を決める際の課題や困難についての自由記述をKJ法を参考に整理、収束する。

2 研究2

1) 対象・手続き

特別支援学校に勤務している栄養教諭2名を対象に、半構造化面接を実施した。

2) 調査項目

①特別支援学校において食に関する指導を行う中での課題や困難、②特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員の仕事を行う中で、重視している点、③今後、研修において学びたい又は身につけたいこと

3) 分析の視点

特別支援学校において食に関する指導を行う中での課題や困難、特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員の仕事を行う中で、重視している点、今後、研修において学びたい又は身につけたいことについては、定性的コーディング（佐藤，2008）をもとに、各対象者の逐語録から意味内容をオープンコーディングし、次にそれらの複数のオープンコードに共通する、より抽象度が高い焦点的コーディングを行い、概念を抽出した。最後に、複数の概念同士の関係を明らかにして図に示した。

3 研究倫理に関する事項

本研究を進めるに当たり、対象となる学校の校長と教師から研究協力の承諾と学内の研究倫理審査委員会の承認（2017-29）を受けた。

Ⅲ 結果と考察

1 研究 1

栄養教諭・学校栄養職員 154 名に質問紙を送付し、131 名から回答が得られた。回収率は 85.1% であった。食に関する理解を深める校内研修の有無について、研修ありが 19.1% であり、ほとんどの学校では食に関する理解を深める校内研修が行われていないことが明らかとなった。食に関する理解を深める校内研修の企画運営メンバーについては、多い方から、給食部主任 52.0%、栄養教諭 44.0%、養護教諭 32.0% の順であった。このことから、校内研修が少ない理由として、栄養教諭・学校栄養職員が企画運営メンバーに入っていないことが関連しているのではないかと考えられる。

「食に関する指導」の全体計画は、「作成している」が 91.6%、「作成していない」が 7.6% であり、ほぼすべての特別支援学校では「食に関する指導」の全体計画が作成されている実態であった。文部科学省（2010）は、「全体計画は、各学校における

食育を推進する上で極めて重要なものであり、全ての学校において作成する必要がある。」と述べている。しかし、7.6%の学校では作成されていないことから、全ての学校で作成されていない現状が考えられる。「食に関する指導」の全体計画を作成する人数については、「複数の教職員と一緒に作成する」が 69.2%、「一人で作成する」が 19.2%、「分らない」が 11.7% であり、「食に関する指導」の全体計画は複数人で作成していることがうかがえた。

医療的ケアが必要な児童生徒の食に関する指導を行う際の学校看護師との連携について、「全くない」が 30.5%、「あまりない」が 25.4%、「時々ある」が 23.7%、「よくある」が 20.3% であり、44.0% の学校が学校看護師と連携している現状がうかがえた。松原（2016）は、医療的ケアが必要な子どもの教育の在り方や看護師、PT、OT 等の医療関係者と教員との連携等が課題であると述べている。本研究においても同様の結果がうかがえた。

普通食以外の食形態提供については、「提供している」が 69.5%、「提供していない」が 26.7% であり、69.5% の学校で普通食以外の食形態を提供していることが明らかとなった。提供している食形態は、多い順に「きざみ食」69.2%、「アレルギー除去食」62.6%、「ペースト食」45.1%、「ミキサー食」44.0% の順であった。「その他」としては、前期食、中期食、後期食、病態食、低糖質食、胃ろうの子への注入食等であり、きざみ食を提供している特別支援学校が多いことがうかがえた。また、普通食以外の食形態は、児童の咀嚼や嚥下の状態や胃ろうなどの医療的ケア等に合わせて提供されていることが考えられる。

今後受けたいと思っている研修は、「障害のある児童生徒の食に関する指導の教材・教具について」が 67.2%、障害のある児童生徒の各教科等における食に関する指導の方法が 64.1%、「障害のある児童生徒の献立作成について」が 55.7%、「障害のある児童生徒の給食の調理方法について」が 51.1% の順であり、自立活動に関しては、「自立活動の指導と食に関する指導の関連」が 47.3%、「自

表 1 特別支援学校において食に関する指導を行う中での課題や困難

【概念】	<オープンコード>
授業としての食育の取り組みの不足	授業としての食育の取り組みの不足 授業としての PDCA が成立していない 授業を自ら設定しなければならないが、機会を十分に設定できていない
教職員間の連携体制の問題	寄宿舎、学校との情報共有ツールがない 給食指導の必要な子どもについて校内で共通理解されていない
給食の量や指導内容に対する不安・迷い	提供している給食の量に対する不安・迷い 実施している給食指導の妥当性
食育に対する学級担任の理解の差	担任から理解が得られない 他教員との考え方の違いで、やりたいことができない
栄養教諭の職務・役割についての理解の不足	特別支援学校における栄養教諭の職務・役割が分からない
障害のある子の食についての栄養教諭の理解に関する困難	障害のある子の食についての理解に関する困難
保護者や本人のニーズとのずれ	保護者や本人のニーズとのずれ
研修の場が少ない	研修の場が少ない
授業改善の取り組みの不足	授業改善の取り組みの不足

立活動の指導の考え方について」が 19.8%であった。このことから、特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員は、障害のある児童生徒の教材・教具や、各教科等における食に関する指導の方法、献立作成や給食の調理方法の技術を身に付けたいと考えていることが推測される。

2 研究 2

特別支援学校において食に関する指導を行う中での課題や困難について（表 1）、情報共有ツールがないことや校内で児童生徒について共通理解されていないといった【教職員間の連携体制の問題】が、授業としての食育の取り組みや授業の機会を設定できないといった【授業としての食育の取り組みの不足】や【授業改善の取り組みの不足】、担任からの理解が得られないことや考え方の違いでやりたいことができないといった【食育に対する学級担任の理解の差】に影響を与えていると考えられる。情報共有ツールがないことや、共通理解されていないことは保護者との間でも考えられ、結果的に【保護者や本人のニーズとのずれ】が生じてしまうのではないかと考えられる。また、【教職員間の連携体制の問題】があることによって【食育に対する学級担任の理解の差】や【授業改善の取り組みの不足】、【授業としての食育の取り組み

の不足】といったことに影響を及ぼし、食育への理解や取り組みが少なくなり【研修の場が少なく】なっているのではないかと推察できる。【研修の場が少ない】ことにより、提供している給食に対する不安や迷い、給食指導の妥当性について不安を感じ、【給食の量や指導内容に対する不安・迷い】を感じるのではないかと考えられる。【研修の場が少ない】ことで、特別支援学校における栄養教諭の職務や役割が分からないといった【栄養教諭の職務・役割についての理解】に課題を感じていると考えられる。【研修の場が少ない】ことで、特別支援学校について学ぶ機会が少なくなり、【障害のある子の食についての栄養教諭の理解に関する困難】が生じていると考えられた。

特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員の仕事を行う中で、重視している点について（表 2）、学級担任や保護者から児童生徒の食に関する情報を聞く【保護者、学級担任からの児童生徒の食に関する情報収集】と、日々の係わりの中で児童生徒の実態について理解していくという【日々の関わりの中で、児童生徒の食べる機能を把握】することにより、【給食で使用する食材の精選】や児童生徒の食べる機能の変更や再評価といった【食べる機能の再評価】を行っていることが考えられる。

【給食で使用する食材の精選】は、教員や専門家と話し合いを行っていることから、【食べる機能の再評価】と相互に関連していると考えられる。特

表 2 特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員の仕事を行う中で、重視していること

【概念】	<オープンコード>
特別支援学校ならではの将来を見据えた指導	特別支援学校ならではの調理実習の工夫 特別支援学校ならではのコンビニやスーパーの活用方法 指導内容の精選 食事マナー
楽しい雰囲気づくり	楽しい給食の時間作り 意欲の向上につながる給食の時間
食べる機能の再評価	教員、専門家と話し合い、児童生徒の食べる機能の変更や再評価をする
日々の関わりの中で、児童生徒の食べる機能を把握	日々の関わりの中で、少しずつ児童生徒の実態について理解していく
保護者、学級担任からの児童生徒の食に関する情報収集	保護者、学級担任から児童生徒の食に関する情報を聞く 食材・食器等について学級担任と相談しながら判断する
給食で使用する食材の精選	給食で使用する食材の精選

別支援学校の栄養教諭は、調理実習内容を児童生徒の実態に合わせ工夫したり、コンビニやスーパーなどの活用方法を指導したり、指導内容を精選するといった【特別支援学校ならではの将来を見据えた指導】を行っていることが挙げられ、【給食で使用する食材の精選】や【食べる機能の再評価】を栄養教諭が行うことによって将来を見据えた指導ができていると考えられる。また、特別支援学校の栄養教諭は、楽しい給食の時間作りや意欲の向上につながる給食の時間といった【楽しい雰囲気づくり】にも力を入れており、【特別支援学校ならではの将来を見据えた指導】に波及しているのではないかと考えられる。

今後、研修において学びたい又は身につけたいことについて（表 3）、【研修会の希望】は、特別支援学校に異動してきた栄養教諭は特別支援学校について知らないことが多く、＜定期的な研修会の希望＞が挙げられた。各都道府県においては、栄養教諭・学校栄養職員新規採用研修や経験者研修が行われているが、教諭と比較して研修日数が少なく、不十分な状況（中央教育審議会，2008）であり、本研究においても同様の結果が得られた。研修会の機会に課題があることがうかがえた。【発展性、継続性のある授業】は、栄養教諭が行っている授業は、単発で行われることが多いことから、＜発展性、継続性のある授業作りについて＞研修で学びたいと考えていることが挙げられた。文部科学省（2017）は、栄養教諭の教科等への授業参画について「食に関する指導と直接関連がある教科等だけでなく、教材を使用することなどにより、食に関する指導に関連付けることができる教科等については年間指導計画作成時段階から積極的に参画し、食に関する指導の拡充に努めます。」と示しており、発展性のある授業作りをする為には、年間指導計画を作成する段階から栄養教諭が参画する必要があることが考えられる。【特別支援学校の児童生徒の実態】は、通常校からきた栄養教諭は、特別支援学校の児童生徒や食についてのイメージが分からないことが語りで挙げられた。これは、特別支援学校の児童生徒の実態について学ん

でいないことが推察された。

表 3 今後、研修において学びたい又は身につけたいこと

【概念】		<オープンコード>	
研修会の希望	定期的な研修会の希望		
発展性、継続性のある授業	発展性、継続性のある授業作り		
特別支援学校の児童生徒の実態	特別支援学校の児童生徒の実態		

IV 総合考察

研究 1、研究 2 の両研究の結果から、自立活動の視点を踏まえた食に関する指導の専門性を高める研修のあり方について、以下の視座を得た。

1 つ目は、自立活動の視点を踏まえた食に関する指導の専門性を高める。そのためには、研修の内容について再検討を行うことが必要である。

2 つ目は、【教職員間の連携体制の問題】がある中で、【授業としての食育の取り組みの不足】や【授業改善の取り組みの不足】、【食育に対する学級担任の理解の差】を感じながら指導している実態を解消するため、教職員間の連携体制を整えていくことが必要である。

文献

- 中央教育審議会（2002）「子どもの体力向上のための総合的な方策について（答申）」 文部科学省 2002 年 9 月 30 日、<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/021001.htm>（2016 年 09 月 09 日）
- 中央教育審議会（2008）「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために 学校全体としての取組を進めるための方策について（答申）」 文部科学省 2008 年 1 月 17 日、<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216829_1424.html>（2017 年 12 月 5 日）
- 松原豊（2016）肢体不自由教育. 斎藤佐和・四日市章（編著），特別支援教育の基礎理論. 教育出版，48.
- 文部科学省（2008a）小学校学習指導要領.
- 文部科学省（2008b）中学校学習指導要領.
- 文部科学省（2009a）特別支援学校学習指導要領.
- 文部科学省（2010）「食に関する指導の手引―第 1 次改訂版―」（平成 22 年 3 月）東山書房.
- 文部科学省（2017）「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進の PDCA～」 文部科学省 2017 年 3 月，<http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokui/ku/1385699.htm>（2017 年 12 月 05 日）
- 大隅順子（2012）特別支援学校における「食育」の実践と課題―家庭科教員から見た栄養教諭への期待―. 同志社女子大学生活科学，46，82-85.
- 佐藤郁哉（2008）質的データ分析法. 新曜社.